

論文

## 戦後「市民」思想の形成過程とその陥穽

——松田道雄と社会運動——

山本 崇 記\*

## 1. はじめに

『ロシアの革命』（河出書房新社、1970年）を著した思想家・松田道雄と『育児の百科』（岩波書店、1967年）を著した小児科医・松田道雄とが別人であると思われることがある。その活動の幅の広さは多くの人にそのような「誤解」を与える。しかし、松田道雄（1908-1998）の思想と行動を追うことで、そこに流れる一貫した特徴を見出すことができる。

ところで、松田は自らを「思想家」だと思っていなかった。いろいろな本を読むのもよき小児科医であるために読んでいたのだとしていた〔松田1967a：113〕。『現代人物辞典』の松田の項を執筆した鶴見俊輔は、戦前・戦後と医療活動を通じて松田の思想が形成されていく様をその著作とともに紹介している〔鶴見1977：1302〕。しかし、『ロシアの革命』と『育児の百科』とに流れる松田の思想的特徴を捉えるためには、この紹介では十分でない。

松田の思想とは何か。その特徴を端的に言えば、「小状況」のなかを生きる弱者（＝「市民」）による抵抗を積み上げながら、同時に「大状況」とも接合していくことで「小状況」の変革につなげていくことを追求する「市民」思想、といえるだろう<sup>1</sup>。ただ、その思想の確立には変遷がある。そして、その思想形成には松田が熱心に関わり続けた社会運動の存在がある。それを抜きには松田の思想を論じることはできない<sup>2</sup>。

本稿では、松田の思想形成に大きく影響を与えた松田自身が関わった社会運動を軸に、その「市民」思想の形成過程と特徴をみていきたい。試みに社会運動を軸に松田の思想形成過程を時期区分し（表1参照）、その時期区分に対応して書かれた著作やエッセイ、評論などを検討することで、松田思想の底流を探り、かつ、現在に投げかける意味についても考察を行いたい。その作業を通じて、戦後思想、そのなかでも特に「市民」思想の形成とその陥穽を論じていく一つの材料をも得ることができると思われる。

時期区分については大きく三つに分け、マルクス主義からの転向と戦後における思想の「解凍」を経て、徐々にその思想の相対化を見せる戦後直後から1950年代末までを第1期。第2期は、徐々に松田特有の「市民」思想の形成に向かう1960年代。そして、「市民」思想が確立する1970年代以降を第3期として位置づけてみたい。

## 2. 転向、「解凍」、そして、思想の相対化へ—1945年～1950年代

## 2-1 その転向観

藤田省三は、戦後における戦前転向の反省を大きく二つの傾向に分けている。一つは、転向の反省からいま一度転向以前の立場に戻って思想の鍛え直しを行い、新たな時代を非転向で生きようとするものであり、もう一つは、転向経験の中から新たな思想的世界を発見しかつての転向を新しい時代の下で変形し、その変形行為を続けることによって転向を克服しようとするものである〔藤田1978b：8〕。

松田の戦後は、その出発において明確に前者の立場にはあったが、その後の思想形成過程をみると、転向概念の多義性をもたらす後者の立場に近い部分もあったとも思われる。戦前において日本共産党に入党できず殉教者になり切れなかった負い目とともに、松田は戦前の日本共産党、それを指導したコミンテルン、その背景にあるロシ

---

キーワード：市民思想、松田道雄、戦後、社会運動

\*立命館大学大学院先端総合学術研究科 2003年度入学 公共領域

ア・マルクス主義、総じて社会主義それ自体の再検討を通じて、戦前（戦後も含めて）の革命運動やマルクス主義それ自体を問い直し、「市民」思想の形成に向かっていくからである。そこには転向に対する一義的な反省には収まらない転向概念の多義性が含まれていたとも読める。

松田は戦前、ロシア語を学ぶことやチェーホフを読むことも秩序へのはかないが一つの抵抗だと考えていた。そして、健康相談所で結核医を続けることができたのも、自分の内面をマルクス主義が支えてくれたからだともした〔松田1967b：7-8〕。それは、いつか歴史の必然性がこの鬱屈した状況を進歩の道に向かって解放してくれるという希望となっていた。

とはいえ、松田にとっての転向は思想の問題ではなく肉体の問題だと映っていた。厳しい拷問には耐えるだけの神経はない。だからこそ、自らの「小状況」を「大状況」に結合する装置（日本共産党）にはつながる気にはならず、その意味で「転向をしない転向者」と自らを規定した。そして、転向を迫られる具体的な状況になるのをできるだけ避けるように動くようになり、『世界文化』への寄稿なども断っている〔松田1980c：65-67〕。

しかし、松田の主観がそうであったとしても、医療活動をすることも、『世界文化』への寄稿を断ることも徐々に整えられつつあった戦時体制を支える一歯車以外の役割を果たさなかったのが実情といえる。日常から凡人たちが抵抗をどう積み上げていくのかという視点は、「大状況」を説明する唯一の理論であるマルクス主義から離れていくことで深められていくが、それはまだ先のことである。松田の転向観には「大状況」に屈服したことを反省する負い目が原点としてあるが、戦後の思想形成はむしろ「小状況」でどう抵抗をしていくのかという方向に向かっていく。

## 2-2 民主主義科学者協会<sup>3</sup>

開業医としての医療活動を開始した1947年、松田は「民主主義科学者協会」（「民科」）に参加し、「日本の医学の低さについて」と題した報告を行っている。この講演はあまり評判が良くなかった。禁圧されていたことを自由にはなせる解放感にひたっていた松田ではあったが、1950年代になると松田は「民科」から離れていくことになる。

藤田省三が「民科」の歴史を「マルクス主義の思想としての墮落の歴史」とし、その運動における「断種的発想」を指摘したが〔藤田1966：36-37〕、松田にとっては「50年問題」による日本共産党の混乱が研究団体にも波及したことが、「民科」から離れる最大の原因だった。そして、その理論や討論の中身が「何を学ぶかということよりも、何ものによりかかるかということが主題」となり、松田にとって「民科」は急速にその魅力を失っていった〔松田1980a：53-54〕。

負い目と既存のマルクス主義・革命運動への違和感とが混在しながら、松田の思想形成は徐々に始まっていく。

## 2-3 平和問題談話会

1949年、松田は「平和問題談話会」（「談話会」）の「京都支部」に久野収の勧めで参加している。「談話会」はマルクス主義者から近代主義者までを包含する全面講和・平和共存を主張した知識人の平和団体である。当時の『世界』編集長・吉野源三郎がユネスコ本部から出された社会科学者の声明に刺激を受け、日本の社会科学者たちもこの声明に呼応して何か出来ないだろうか、安倍能成・小泉信三などに相談に行き、そこから1948年12月に「平和問題討議会」が生まれ、「談話会」につながる。

「日本に平和と自由をもたらすものになら、なんにでもとびつきたい気持ちであった」という松田は、「談話会」への参加の理由を「日本にこれから平和と自由をもたらすには、かんがえることを仕事にしている人間が一致してこう思っているということ、一般の人に知らせるのがいいと思ったからでもある。それには町のなかの人間も賛成しているのが私のくわわることで、もっとよくわかるだろうという気持ちもあった」と説明している〔松田1987：129〕。

「談話会」は、冷戦構造のなかで全面講和の論陣を張りつつ、日本の経済的自立、憲法の平和主義から平和共存を積極的に作り出す必要や、中立不可侵・国際連合加入・外国軍事基地提供反対などを主張し、特異な平和論を展開する。しかし、その中心的な担い手であった清水幾太郎は、学者たちの客観主義的な姿勢を批判し〔小熊2003：36-37〕、道場親信はその平和論の負の側面として『『あらゆる戦争に反対』という意識の根底には、ともすれば被

害者意識に停滞しかねない「核時代」への「巻き込まれ」意識があり、戦争を生み出すメカニズムや、一つ一つの戦争に反対していく論理の深化を妨げる要素があったのではないかと今日的に指摘することができる。個人にとっては「核時代」の現実はあまりにも巨大で、具体的な社会のあり方を変え、戦争そのものを廃棄していくための具体的な想像力を不徹底なものにとどめてしまったといえはしないだろうか」と評価を下している〔道場2005：276〕。

一方、運動当事者として「京都支部」に関わっていた松田は、「談話会」での議論が、一人一人が戦後民主主義を獲得していくために避けることはできなかった「近代的自我の確立」、つまり一人一人の内面の問題＝「心の問題」を扱うことが出来なかったことを、反省点として挙げている。「大状況」を理解するための認識枠組みを与えていた既存の革命運動から離れていくにつれ、松田は「小状況」からの変革の可能性を模索し始める。その端緒がこの「談話会」に対する問題意識からも窺える。

この頃は、戦後初の患者運動である「日本患者同盟」（1948年結成）にも参加しており、日々の患者との関係の中から、弱い者の原理としての自己決定（権）の存在に気づき始めている。

#### 2-4 思想の科学研究会

思想の相対化をすすめるこの時期、松田は『思想の科学』にも文章を寄せるようになる。「思想の科学研究会」は1946年に、武田清子、武谷三男、都留重人、鶴見和子、鶴見俊輔、丸山真男、渡辺慧によって始められた研究会である。新藤謙は松田が『思想の科学』に着目した理由をその発想の独創性と文体の新しさに求めている。そして、久野収らの執筆者の方法論としてのプラグマティズムが、自分の「小状況」をコントロールしたいと思っていた松田に大きな影響を与えたことを指摘している〔新藤2002：116-117〕。

安田常雄は「民科」との対比から「思想の科学研究会」の多元主義の組織論を指摘しているが〔安田1992：48〕、松田が「民科」から離れた経緯も考えると、このことも松田が『思想の科学』に関わる要因だったといえる。松田の文章は1955年から掲載が始まっている。

一方で、「思想の科学研究会」が抱えていた課題も松田は共有していたように思われる。天野正子は、「『思想の科学』は思想的にも階層的にも異なる立場の人びととの交流を、運動の目標の一つにかかげてきたが、それでも異質のメンバーの登場が大きな話題になる程に同質的な人びとの集まりにとどまっていたのである。他者との交流を通して自己の思想を創りあげようとするメンバー一人ひとりの『誠実さ』とかかわりなく、こうした担い手の階層的・地域的偏りが、『ひとびと』の対象や視点に一定の限界を課していたことは、否みがたい」と指摘している〔天野1995：110〕。また、松田も参加した『思想の科学』の討論会では研究会の「大衆信仰」が指摘されている〔思想の科学研究会1959：89〕。

これらのことは、のちに触れる松田の弱者像の「偏り」にも関わることであり、第5章で検討することになる。

#### 2-5 思想の相対化へ—ソ連、日本共産党、マルクス主義

松田にとっての1950年代は「信仰としてのマルクス主義」に対する違和感から、さらにすすんで思想の相対化期と位置付けることができる。まずそれは「50年問題」をめぐる日本共産党内の分裂に端を発する。この分裂は戦前「知性と倫理の権化」であった「神であった人たち」（非転向の黨員たち）を「風化」させるのに十分であった。その一つの節目として、1956年7月に立命館大学での「第7回夏期日本史公開講座」での報告「戦争とインテリゲンチア」がある。そこでは、戦前の日本共産党を初めて公的に批判し、1920年代末の戦争反対の運動がなぜ「成功」しなかったのか、実際より少しでも長続きしなかったのはなぜかという問いを立てている。

松田はその理由として「プロレタリアのヘゲモニーの思想に執着して、共産党が人民の自主的な運動の指導を独占しようとしたことが一つ。いま一つは、日本のインテリゲンチアが、プロレタリアにたいして不必要な劣等感を抱いて、自主的な反戦運動を、適当な時期に組織しえなかったこと」を挙げる〔松田1956：122〕。

前者に関わっては、「天皇制廃止」のスローガンが大衆の支持を得ることができなかった原因として挙げられている。松田は日本共産党の「大衆化」を阻んだ最大の理由をこのスローガンにみた。ただ、松田にとっては日本共産党が天皇制廃止を主張しなくなれば良いということはいいたいのではなく、日本共産党が果たした「道義的責任」

と果たせなかった「政治的責任」とは同時に満足させ得ないものであることを示すことが重要であった。しかし、松田にとってより重要であったのは、後者の「インテリゲンチアの役割」の方であった。それは、松田自身の生き方に直結する問いでもあった。松田が「談話会」に参加したのも、この「インテリゲンチアの役割」の実践という意味合いがあったといえる。

ソ連に関しては、1951年からさまざまなジャンルに関する文献を入手することができるようになったが、それらの文献から伝わってくる学問の遅れに驚く。ソ連共産党第20回大会でのフルシチョフ報告（いわゆる「スターリン批判」）や「ハンガリー事件」は松田のソ連に対する不信感を高め、1957年小児科学会に参加するためソ連訪問を果たし、若い研究者との対話のなかでソ連に対する幻滅を決定付ける〔松田1997a：34〕。こうして、1950年代には未だ根強かった「ソ連善玉説」からも松田は決定的に離れていくことになる。1960年には、桑原武夫の誘いで京都大学人文科学研究所の共同研究に参加し、そこで「自由なものの考え方」を学び、「マルクス臭がだんだん消え」ていくのである〔松田1980b：284〕。

### 3. 「市民」思想の形成—1960年代

#### 3-1 『暮らしの手帖』

花森安治を編集長に、広告収入によって成り立つ一般雑誌とは異なる独立系大衆誌として『暮らしの手帖』が創刊されるのは1948年である。松田が『暮らしの手帖』に登場するのは、1959年以降であり、第1世紀が終わる1969年まで「私の手帖」という欄にほぼ毎回文章を書いている。松田は「商品の被害者である市民と共通点があると思う」という理由で『暮らしの手帖』に関わっていた〔松田1969：187〕。

しかし、花森が1978年に亡くなった後は、数号ほど寄稿しただけで松田の文章は見えなくなる。花森がいてこそ『暮らしの手帖』というところが松田にあったものと思われる。特に、文体の分かりやすさを目指した『暮らしの手帖』は、非常に柔らかく語り口調の文章を書く松田との共通点を持っていた。また、主婦の共働きを支援し、生活の場から女性が主体的になっていくことを応援するという点でも共通点があったといえるだろう。

『暮らしの手帖』を花森と松田に着目して論じた秋山洋子は、『暮らしの手帖』の中で優れた情報は集団保育をめぐるものだったとし、松田の女性解放の思想を「自由選択論」とする。松田が日本社会の女性差別構造を十二分に意識しながら、「男社会での戦いに疲れた女性に家庭という『解放区』への道を示し」、「主体的に専業主婦を選んだ女性をも応援」している点に、「経済発展至上主義の社会のなかに歯車として組み込まれることが真の女性解放なのか」という松田の問いかけの意義があるとする。また、公害反対や福祉など地域の具体的な問題にかかわる住民運動や、生活クラブ生協に代表される消費者運動に参加し、「活動専業主婦」と自称するまでに育っていった女性たちのなかに、花森や松田の遺産がもっともよい形で受けつがれていることも付け加えている〔秋山2003：230-235〕<sup>4</sup>。

松田が集団保育の可能性を具体的に追求し育児論を本格化させるのは1960年代以降であるが、その媒体として『暮らしの手帖』の存在は大きかった。こうして、松田は思想の相対化期から徐々に思想の形成期に向かっていく。

#### 3-2 関西保育問題研究会

1960年、松田は「関西保育問題研究会」（「研究会」）に会長という立場で携わっている。そこは、現役の保育者や研究者などが集まり、あるべき「保育理論と実践」を探求する場であった。ここで、松田は後に『育児の百科』（岩波書店、1967年）で展開する集団保育と個の確立の可能性を保育の現場の中から得ることになる。「研究会」が3年目を迎えた1963年にはその途中成果ともいべき『新しい保育百科』（新評論、1963年）が出ている。

共働きの女性を支援すること、そして、そこで働く保育者・保育園が子どもの「一時預かり」ではない子どもの発育にとって不可欠のものであることを実証することで、社会的意義を論証し支援することが「研究会」に参加した松田の核心にあったといえる。そして何よりも、母親だけでなく、赤ちゃんや子どもにその自由の主体であるところの市民を見出していく。『私は赤ちゃん』（岩波新書、1960年）や『自由を子どもに』（岩波新書、1973年）などはその現れであるといえる。

松田は1963年8月に行われた「第二回全国保育問題研究集会」での講演で「文化運動としての保育」を提起した。

それは、国がにわかに強調し始めた「家庭の教育」に対抗する「文化運動」として家庭と集団との相互補完の教育の重要性を強調し、どのような保育であるべきかという「目標」を対置していこうと呼びかけるものであった。そのためには運動を「政治」に還元せず、一人一人の創意を發揮できる「文化」としての運動が必要だということである。しかし、この提起から4年経った1967年に松田は「研究会」をやめている。それは「会が政黨員に利用されて、研究よりも儀式に力をいれる風がみえたから」というのが理由だった。松田の問題提起は十分に受け止められなかったのである。

華々しい全国集会ばかりに力を入れそれらを「儀式化」させてしまう革新政党を中心とした運動の弊害が、戦後20年以上たって保育労働者の現場にも及んできているというのが松田の診断だった。そして、「儀式化」の先頭に立つ若い保母たちが保持するマルクス主義・ソ連社会主義に対する見方を相対化するため、松田は『ロシアの革命』を著すことになる。それは、「研究会」の活動を通じて形成された松田の思想（集団保育と個の確立の適切な関係の必要性）を『育児の百科』とはまた違う手法で表現しようとしたともいえるだろう。「研究会」の活動は、一見全く異なる話であるように思える『育児の百科』と『ロシアの革命』を生み出す土壌を松田にもたらしていたといえる。

### 3-3 ベトナムに平和を！市民連合（ベ平連）

松田は『ロシアの革命』と同じく1970年に出た『革命と市民的自由』を「『ロシアの革命』をかく途中でできた副産物であるわけだが、本書を私のスターリン批判としてみれば、『ロシアの革命』のほうが参考書の形になる」と位置付けていた。その中では20世紀後半が「絶望」の時代であり、「19世紀以来の人間解放の理論であった社会主義が、実は支配の論理であることが、はっきりした」のだという時代認識のもと、ベ平連にそれとは異なる「抵抗の論理」をみることができる、と記されている[松田1970b: 12-13]。松田がベ平連に参加するのは1968年8月に京都の国際会議場で行われた「日米市民会議」以降であるが、具体的に街頭に出てというよりは、思想家として関わったようである<sup>5</sup>。

松田がベ平連に参加したのは、管理の完成した社会における疎外に反対するためには被害者の論理、抵抗の論理が必要だと考えたからだ。みずからを支配者にまで上昇させることのない被害者の立場の固執こそ重要であり、ベトナムの人民のなかに被害者、抵抗者を見る。それが参加の理由であった。

すでに、日本共産党からは隔絶していた松田が、社会主義とも距離を置き始め、思想・実践において基本的人権としての市民的自由を強調するこの時期に、その「市民」思想が確立しつつあった。松田が抵抗の論理を強調するとき、そこには「絶望」というニヒリズムが横たわっている。このニヒリズムの源流は1957年のソ連訪問時に感じた「この世の中には正しいものなど何もない」という実感にあるが、松田はそこから脱政治の方向ではなく、人びとがつながることの可能性に賭けていく。ここには国家権力に対する透徹した見方と同時に、その永続的な変革の可能性を「市民」のイニシアティブで実現していくべきという考えが含まれている。ようやくここで、松田の「市民」思想はその形成期から確立期へと至ることになる。

## 4. 「市民」思想の確立—1970年代以降

### 4-1 『市民』

松田の「市民」思想が確立するのは1970年代以降に入ってからだ。その際に重要な役割を果たしているのが雑誌『市民』である。社会学者の日高六郎や政治学者の篠原一などいわゆる「市民派」の学者から、横浜市長であった飛鳥田一雄までが加わる編集体制によって1971年から1976年まで発刊された雑誌である。

その創刊号で松田は、「市民運動というのは、地域のひとりひとりが自分の基本的人権がおかされていることに対して抵抗して立ちあがることです」と定義し、「人間はあやまりをすることのほうが多い無力の存在だという自覚が市民運動には必要じゃないでしょうか。あやまりもするし、弱くもある。だから連帯が必要なんだ」とする。そして、全国的な連帯をつくる紐帯が生まれるか否かにその成功がかかっているとする[松田1971: 6-7]。

その一年後の1972年（『市民』No.9）では「ふたたび市民運動について」と題する対談を日高六郎と行っており、市民運動の捉え方が微妙に変化している。そこでは、「市民運動というのは、つまるところ成功ということがなくて

いいんで、ただ告発を続けることによって多数の人間を変えてゆくということなのではないか」[松田・日高1972：13]として、市民運動の「積極的無党派性」に注目している。

第1次『市民』が休刊する際に寄せた『「市民」三年の教訓』では、『市民』が「クロウト」であるところの政党や組合に多くのことをおしえたはずだとし、運動の求心力を失っている「クロウト」に自己改革を迫る。松田の特徴は、「クロウト」を排除して手弁当で運動をしてきた「シロウト」が究極において国の政治に触れざるをえず、「クロウト」を除外することはできない。議会制民主主義をまもってくれることを「クロウト」に積極的に要求しなければならないともする。ただ、あくまで地域における市民の運動の直接民主主義を補完するものでなければならないとしている[松田1974：52-55]。この問題意識は、1976年2月に起こる「ロッキード事件」で具体的な動きとして表出する。

#### 4-2 新しい日本を考える会

松田の「市民」思想はここでようやく確立する。どのような意味で確立といえるのか。それは、「小状況」と「大状況」をどう接合していくのかという長年の問題意識に対する自分なりの「回答」ともいえる。かつて松田は「日本共産党がいま経験しつつある、党装置の官僚化という問題は、マルクス主義だけの問題ではない。それは市民が自己の周囲につくりだすよりよい小状況をどうして大状況につなごうかという市民の今日の問題とふかかかわっている」[松田1964：113]といていた。

松田は、「大状況」の理論を独占していたマルクス主義や日本共産党から距離を取りながら、その「市民」思想の内実を日々の実践を通じて深め、自らの立場を「市民」として自己規定しながらも、既存の革新政党や組合の存在を無視することはなかった。重点の置き方は大きく変化しつつも、雑誌『市民』に現れた市民運動観から、明確に松田の立ち位置が確立したことを読み取ることができる。

もう少し説明が必要だろう。具体的な動きとして、1976年7月に東海大学総長・松前重義を座長として発足した政策研究集団「新しい日本を考える会」(「会」)への参加がある。「会」の実態は、社会党・江田三郎副委員長、公明党・矢野絢也書記長、民社党・佐々木良作副委員長を中心とした「社公民」路線を推進するための集まりであった。

「ロッキード事件」を「チャンス」にして、保守派には絶望していながら革新派の分立状況に期待を持ってない「ミドルクラス」(＝「無党派組」)の支持を獲得するために革新派は政策協定を行い、選挙協定にまで進むべきであることを松田は主張した。しかし、あくまで「市民」の側からという立場は保持しながら。そしてこの参加は、あくまで保守政権を転換させるためのものであり、どの政党が政権につこうと絶えずそれは転換されるうるものでなければならない。その際には市民の側がイニシアティブを握るべきだとした[松田1976：59]。

松田の「市民」思想の特徴は、権力や組織から虐げられる被害者・弱者である「市民」が日常から抵抗していくための論理をどう深めていけるのかという問題意識から形成され(「小状況」)、同時にその論理を徹底させていくことで問題化せざるをえない「大状況」とどう接合していくのかということを問う、という性格を持っている。この地点に明確に立ったのがこの時期であった。

#### 4-3 安楽死法制化を阻止する会

松田の期待もむなしく「社公民」路線は政権転換に結びつくことはなかった。1970年代後半以降加速度的に革新政治が衰えていく中で、1978年11月、松田道雄は呼びかけ人として「安楽死法制化を阻止する会」(「阻止する会」)の結成に参加している。京都で行われた第一回総会(1979年6月)では開会挨拶を松田自身が行っている。特に「日本安楽死協会」が進める安楽死の法制化に対する動きに素早く反対の行動を起こし、従来からの患者と医師との対等な関係の構築や患者の自己決定(権)の尊重などの主張を展開しながら、改めて人は死をどう迎えるべきかという問いに取り組んでいる。自らの老いと向きあう中で改めて生と死の問題が浮かび上がってきたことも、「阻止する会」に参加する背景としてあった。

「阻止する会」の目的は、「患者の治療法についていろいろの考え方があるとき、その中のひとつだけが正しいとして法できめるのが、危険だと思う」という点から、「いま」安楽死を法制化することに反対するというものである。

そして、「阻止する会」の「原則」として、「強い人間と弱い人間とがいる場合、弱い人間の立場を大事に」するというものがある。つまり、「弱い人間が、どれだけ自分の生活を自分で自由にできるかという度合が、幸福の度合」であるから、病気の治療の場合は、「医師と患者とは、治療においておたがいに信頼しあう平等の市民でなければ」ならず、「患者の立場に立って考えれば、いろいろの治療のなかで自分の生活にいちばん都合のいいものをえらびたいわけ」で、「それが自己決定権」ということになるのである。

しかし、「いま」の医療体制は、「自己決定権がまったくみとめられないまま、ということは、医師のいいなりになって病院で死ななければならない運命に」患者があり、「医者に患者を死なせる権限をあたえる法律をつくることは、さらに医者を強くし、患者にとっては不利」で、「万事が医者の都合で処理されることになる」と懸念を表明する。その意味で、「ここでいわれる安楽死は、現在の日本の医療の不備を、そのままにしておいて、医療の不備から生じた患者側のうける不都合を、患者の死によって打ち切ろうとする」のであるから、「いま」の時点では、「終末期の看護を改めることが先で、法制化によって、医療の改善にブレーキをかけるべきではありません」となる。これが「阻止する会」にコミットする松田の思想であった〔松田1979a〕。

ただ、松田は最晩年に安楽死の法制化を認める主張を行っている〔松田1997b〕。これには「阻止する会」の事務局員でもあった八木晃介から時代診断の誤りが指摘されている〔八木1997〕。大谷いづみは、「死の自己決定権」の主唱者でありながら最晩年に安楽死の合法化を公然と主張した松田にその主張の一貫性と揺れをみている〔大谷2005〕。自己決定（権）がもつ意味は時代の変化とともに変容し、国家権力に対立する抵抗軸としてのみ単純に位置付けることができなくなっていく。しかし、松田がこのことを自覚することはなかった。

1983年に「末期医療の特別措置法案」が国会に提出されるが審議未了で廃案となり、以降安楽死合法化運動は沈静化する（2005年6月には日本尊厳死協会が14万人近い署名を添えた請願書を尊厳死を考える超党派の議員連盟の会長らに提出し、一方でその動きを阻止しようとする動きも出てきている）。それに伴って「阻止する会」の動きも開店休業となる。松田の社会運動の関わりは目立たなくなり、言論活動も控えるようになる。松田は老いと死に向き合う生活に入ることになる。言論活動を再開するのは1990年代半ばである。そして、1998年、89歳でその生涯を閉じる。

以上、松田の「市民」思想の形成過程を詳しく追った。次章では、その特徴について論じる。

## 5. 「市民」思想の陥穽

### 5-1 インテリゲンチア＝弱者＝市民？

松田は基本的人権としての自己決定（権）を主張してやまなかった。しかし、その主体であるところの弱い者・弱者像は時代ともに変化している。結核医として出会った貧しい人びと、近代医療から疎外された患者、家父長制に虐げられる女性や主婦、育児や教育のなかで育てられる・教えられる側にある赤ちゃんや子ども、そして、既存の革新政党や組合に期待できない無党派のミドルクラス、日々の生活を愛する凡人、老いや死に向き合う老人など。

そして、社会のなかで弱い立場にある人びとすべての基本的人権を尊重し、その自己決定（権）を人びととともに確立していこうと呼びかけるインテリゲンチアであり啓蒙家である松田道雄がいる。ただ、同時に、松田は呼びかけた人びととともに自らをも含めて「市民」という言葉に弱者の範囲を設定した。松田の「市民」像は、松田に社会のリアリティを感じさせてきた社会運動との関わりをなかで拡大・豊富化していったといえる。

「ひとびとの哲学」を目指した『思想の科学』の「偏り」と同じように、松田の接してきた弱者像にもそのような「偏り」があったといえるだろう。例えば、松田は「ミドルクラス」という言葉をその弱者像に加えているが、この高度成長期を通じて真実味を帯びたフィクションには「外縁」「周辺」「格差」が存在していた<sup>6</sup>。また、松田の日常の医療活動は京都市の中心部にあたる中京区で行われており、そのことは患者層も特定の階層に限られていたことを窺わせる。そして、松田の育児書が念頭においたのは郊外のマンションに住む核家族でもあり、松田の女性解放思想の遺産を受け継ぐ生活クラブ運動の主婦たちもある特定の階層の「偏り」を持っていた。松田の弱者像は拡大・深化もしたが、一定の「偏り」があったことも否めない。

ただ、それ以上に重要な点は、インテリゲンチアであり啓蒙家である松田がこの「偏り」のある弱者像・「市民」

像に自らをも加えた点であった。ここにこの「偏り」に自覚的とは思えない松田の不徹底さが生まれた原因があるように思う。これは松田の転向観とも関わる。松田は戦前の革命運動に殉じた身近な友人たちのように肉体的な条件に恵まれていない自分の弱さを痛感していた。それは負い目でもあり続けた。そして、この負い目を戦後の諸活動へ向かう動機として「免罪」し、「市民」思想につながる独特の転向観を形成させていくことにもなる。このような転向観こそが、上記で触れた「市民」像の拡大・深化の原動力であり、自らをもそこに含む「錯誤」を生み、「偏り」に自覚的でなかったことの原因でもあったのではないだろうか。

「人間は弱くてもいいんだ、強がらなくてもいいんだ、そういうことを認識する時代にきているんだ」という松田は〔松田1977：75〕、自らの負い目を単なる否定的な恥ずべき汚点ではないと自分にいきかせるように、弱者の抵抗論の彫琢へと向かっていったように思われる。

## 5-2 「市民」思想の両義性—自己決定（権）

自己決定（権）という言葉の持つ響きは、現在においてはその「強者性」や「自己責任」という言葉との結びつきから否定的に捉えられることがある。諸手をあげて賛成とはいえない現代思想における課題を抱えている言葉でもある。

天野正子は、生活クラブ運動における自己決定の意味について次のようにいう。「そこには、『私』とは違う他者の存在が意識されている。『自分のことは自分できめる』という自己決定性は、しばしば他の、別の一人の自己決定性と抵触する。『自分のことを自分できめる』には、自分の体験のもつ私的な意味をたえず他者の体験とつきあわせ、対話させ、なんらかの合意を形成していかなければならない自己決定それ自身がもつ対他性との関係から、『生活者』の自律性を主張している」〔天野1995：196〕。

自己決定（権）は近代的な個人と固く結びつく理念ではあるが、関係性のなかから再定義することも十分可能であるし、「自己責任」という言葉と安易に結びつけないためにそのことが意識されていなくてはいけない。1970年代以降の障害者運動のなかでも「当事者主権の考え方は、第三者や専門家に自分の利益やニーズを代弁してもらうことを拒絶する。だれかを代弁することも、だれかに代弁されることも拒否し、私のことは私が決める」といったかたちで自己決定（権）が強調されている〔中西・上野2003：18〕。そこには、社会的関係性のなかでこそ成立する「自立」概念の転換がある。とはいえ、「死の自己決定権」という松田の思想に関しては、安楽死・尊厳死に容易に結びつけられる言説布置のなかではやはり問題性を抱えていたといえる<sup>7</sup>。

松田の「死の自己決定権」の主張が、社会運動との関わりが目立たなくなる1980年代以後に安楽死の合法化（国家権力の発動）の肯定となって表出したことはある意味で合点のいくことでもある。自分自身の内と外における他者性（＝弱者性）を感受させる重要な媒介役を果たしてきた社会的現実との関わり合い、つまり、大文字・小文字の権力を問題化する社会運動との接点が途絶えるということは、自閉した「小状況」のなかにその思想が陥ってしまうことを意味し、そのことは「小状況」と「大状況」双方の変容を受け止めるその感覚（センス）をも喪失させることを意味したからである。その先に、「死の自己決定権」と安楽死合法化が接合してしまうその主張があったのではないだろうか。松田はここで、再び（今度はより無自覚的に）「転向をしない転向者」となったのかもしれない<sup>8</sup>。

## 5-3 「小状況」と「大状況」の接合という課題

本稿では、松田の「市民」思想の確立を、「小状況」を重視する側から再度「大状況」を問題化していこうとするその特徴に求めた。この問いを深めることに寄与した雑誌『市民』は1974年に第2次として復刊されたが1976年には再び休刊しその後復刊の予告はあったが現実化することはなかった。また、松田がその政治的可能性をみた「新しい日本を考える会」は江田が社会党を離党した後「社会市民連合」（のち「社会民主連合」）として再出発したが、江田は急死し政権転換は実現しなかった<sup>9</sup>。

その後、共産党を除く「総与党化」が進行していき保守に対する政治的対抗軸は消失し、保守内分岐が繰り返され現在に至る。市民運動とはいえば、1970年代以降はNGO化、1990年代はNPO化というかたちでその性格を変化させてきており、既存の秩序に対する対抗性よりも権力とのパートナーシップ路線が強調されることが多いようにみえる。そのなかで、「小状況」からいかに抵抗していくのか、それを「大状況」とどう接合していくのかという問いは、

1970年代までの「市民」思想・「市民」運動がある程度射程においていたほどに社会運動の場でも思想の場でも十分問われているようには思えない<sup>10</sup>。

鶴見が指摘し〔鶴見2001：21-22〕、松田論を展開する新藤も同意するように〔新藤2002：240〕、転向として自覚されない転向が雪崩れのように起こっている。しかし、このことに対する危機感は、「小状況」から抵抗する人びとと「大状況」に関わる人びとの思想的格闘に結びつくのではなく、双方による「心理主義的癒着」（道場）ともいえる共同戦線があるだけである。松田が辿った道は、この「小状況」における問いと「大状況」における問いをそれぞれ深めつつ、双方の関係性を問うものであった。その足跡は戦後日本における思想が抱えてきた、あるいは、抱えている課題を現在においても映し出しているのではないだろうか。

## 6. おわりに

以上、松田道雄の「市民」思想の形成・確立とその陥穽について見てきた。戦後思想のなかでそれなりに重要な位置にいたと思われるものの、他の思想家に比して重要な位置付けが与えられていない松田道雄をあえて取り上げる意義とは一体どこにあるのだろうか。思想史研究のひとつの穴を埋める。あるいは、国家主義の新たな台頭に対置されるべき「市民」思想の実践家として取り上げる。それはそれで重要だと思われるが、若干、安易に過ぎるようにも思う。

ここでは、「小状況」と「大状況」の接合という課題をめぐる松田の思想の特異性に注目した。「市民」思想・「市民」運動というところとあらゆる権力への抵抗の契機を含んでいることが強調されるが（それがまたそのラディカリズムを担保するわけだが）、同時に、政治権力の転換を指向する「大状況」との接合のあり方をも模索しうる思想・運動でもあることが、松田の思想形成を通じてみえてくる。松田は、そこに転向の「免罪」以降、20年近くを要して「回帰」した。松田が示したその接合という課題にかかわる困難さ（第5章第3節）とその思想そのものに内在する困難さ（第5章第1節・第2節）を参照することは、現代においても非常に重要なことと思われる。

本稿では、戦後における思想家・思想史のなかでの松田の位置という点、また、思想史の方法として社会運動との関係からある人物の思想を描くことの意味についても十分論じることができなかった。さらに、京都における知人ネットワークのなかにおける松田の位置についても検討は不十分であった。今後の課題としたい。

## 〈参考文献〉

- 秋山洋子2003『「暮しの手帖」を読みなおす—花森安治と松田道雄の女性解放』『リブという〈革命〉—近代の闇をひらく』（加納実紀代編）インパクト出版会
- 天野正子1995『「生活者」とはだれか—自律的市民像の系譜』中公新書
- 2005『「つきあい」の戦後史—サークル・ネットワークが拓く地平』吉川弘文館
- 上野輝将1978「戦後京都における科学者運動の展開—民主主義科学者協会京都支部の生誕」『人文研究』第6号、神戸女子薬科大学教養課程研究室
- 大谷いづみ2005『「市民的自由」としての死の選択—松田道雄の『死の自己決定』論』『思想』No.981、岩波書店
- 小熊英二2002『〈民主〉と〈愛国〉—戦後日本のナショナリズムと公共性』新曜社
- 2003『清水幾太郎—ある戦後知識人の軌跡』御茶の水書房
- 長宏1978『患者運動』勁草書房
- 川本隆史1997「老いと死の倫理—ある小児科医の思索を手がかりに」『倫理と道徳』（河合隼雄・鶴見俊輔編）岩波書店
- 唐澤平吉1997『花森安治の編集室』晶文社
- 栗原幸夫1977「近代天皇制下の論理と倫理」『現代の眼』12月号、現代評論社（→1989『歴史の道標から—日本的〈近代〉のアポリアを克服する思想の回路』れんが書房新社に所収）
- 酒井寛1988『花森安治の仕事』朝日新聞社
- 思想の科学研究会1959「思想の科学研究会—回顧と展望」『思想の科学』No.1、中央公論社
- 新藤謙2002『「明治的支配」と市民運動—暗い夜を前に松田道雄を読みかえす』田畑書店
- 鈴木良〔他〕編2005『現代に甦る知識人たち』世界思想社

- 立岩真也2000『弱くある自由へ—自己決定・介護・生死の技術』青土社  
 ————2005「他者を思う自然で私の一存の死」『思想』No.976、岩波書店
- 鶴見俊輔1977「松田道雄」『現代人物辞典』朝日新聞社  
 ————2001「国民というかたまりに埋めこまれて」『転向再論』平凡社  
 ————編2005『源流から未来へ—『思想の科学』五十年』思想の科学社
- 中西正司・上野千鶴子2003『当事者主権』岩波新書
- 西澤晃彦2000『「豊かな社会」と周辺層』『日本の階層システム I—近代化と社会階層』（原純輔編）東京大学出版会
- 日本患者同盟四〇年史編集委員会編1991『日本患者同盟四〇年の軌跡』法律文化社
- 藤田省三1966「反体制の思想運動—民主主義科学者協会」『戦後日本の思想』（久野収・鶴見俊輔・藤田省三）勁草書房  
 ————1978a「昭和十五年を中心とする転向の状況」『共同研究転向中』（思想の科学研究会編、改定増補版）平凡社  
 ————1978b「昭和二十年、二十七年を中心とする転向の状況」『共同研究転向下』（思想の科学研究会編、改定増補版）平凡社
- 松田道雄1957「戦争とインテリゲンチア—現代史と私」『思想』第389号、岩波書店（→1965『日本知識人の思想』筑摩書房に所収）  
 ————1964「一市民のマルクス主義体験—日本共産党と私」『展望』第71号、筑摩書房（→1965『日本知識人の思想』筑摩書房に所収）  
 ————1967a「松田道雄氏をかこんで」『展望』第98号、筑摩書房  
 ————1967b「ナロードニキへのかぎりなき共感」『思想の科学』No.60、思想の科学社（→1980『革命のなかの人間』（松田道雄の本8）筑摩書房に所収）  
 ————1969「私の手帖」『暮しの手帖』第99号、暮しの手帖社（→1980『私の手帖から』（松田道雄の本12）筑摩書房に所収）  
 ————1970a『ロシアの革命』（世界の歴史22）河出書房新社  
 ————1970b『革命と市民的自由』筑摩書房  
 ————1970c「日本の幼児教育とルソー」『ルソー論集』（桑原武夫編）岩波書店（→1977『在野の思想家たち』岩波書店に所収）  
 ————1971「市民運動についての個人的見解」『市民』No.1、勁草書房  
 ————1974『「市民」三年の教訓』『市民』No.19、勁草書房  
 ————1976「『新しい日本を考える会』について—「会」に名を連ねた動機といきさつ」『市民』No.9、文化社  
 ————1976「このチャンス」『世界』第371号、岩波書店（→1980『私の戦後史』（松田道雄の本5）筑摩書房に所収）  
 ————1977「弱者の立場と市民的自由」『思想の科学』No.83、思想の科学社（→1980『私の市民感覚』（松田道雄の本4）筑摩書房に所収）  
 ————1979a「安楽死法制化に反対する」『世界』第406号、岩波書店（→1980『生きること・死ぬこと』（松田道雄の本7）筑摩書房に所収）  
 ————1979b「自己決定権について—われわれの相違」『世界』第409号、岩波書店（→1980『生きること・死ぬこと』（松田道雄の本7）筑摩書房に所収）  
 ————1980a『私の幼児教育論』（松田道雄の本1）筑摩書房  
 ————1980b『私の戦後史』（松田道雄の本5）筑摩書房  
 ————1980c『革命のなかの人間』（松田道雄の本8）筑摩書房
- 1987「戦後民主主義は虚妄か—旧平和問題談話会の会員として」『世界』第507号、岩波書店
- 1997a「老いの思想」『成熟と老いの社会学』（岩波講座現代社会学第13巻）岩波書店
- 1997b『安楽に死にたい』岩波書店
- 2004『日常を愛する』平凡社
- 松田道雄・日高六郎1972「ふたたび市民運動について」『市民』No.9、勁草書房
- 松田道雄・江田三郎1976「まず『反自民』の連合を」『市民』No.10、文化社（→『江田三郎』刊行会 1979『江田三郎—そのロマンと追想』同刊行会に所収）
- 道場親信2005『占領と平和—（戦後）という経験』青土社
- 八木晃介1997「松田道雄さんへの疑問—『安楽に死にたい』（岩波書店1997.4）の内容にそくして」『社会臨床雑誌』第5巻第2号、日本社会臨床学会
- 安田常雄1992「『民主主義科学』と『思想の科学』—戦後思想の発想と方法」『戦後「啓蒙」思想の遺したもの』（天野正子・安田常雄編）久山社
- 山本崇記2005「『参加型予算』の実践が提起するもの—日本における『参加』と社会運動」『季刊ピープルズ・プラン』No.32、Autumn2005、ピープルズ・プラン研究所  
 ————2006「新自由主義の政治過程—現代政治における日本社会党構造改革派—構造改革論の意味」社会政策学会第112回大会報告  
 歴史学研究会・現代史部会2005「複合的視角から見た戦後日本社会—高度経済成長の外縁」『歴史学研究』807号、歴史学研究会、青木書店

表1 松田道雄の社会運動への関わりとその特徴

関わった時期	関わった社会運動 [結成年]	松田の関わり方
「市民」思想の形成期－1960年代		
1947年－	民主主義科学者協会 [1947－]	・「信仰」の「解凍」 ・党派化から離反
1948年－	日本患者同盟 [1948－]	・「健康会議」への執筆 ・弱い者の原理を見出す
1949年－	平和問題談話会 [1948－]	・何にでもとびつきたい思い ・「心の問題」の未検討
1955年－	思想の科学研究会 [1946－]	・マルクス主義との距離をとる上で大きな影響を受ける
1960年－	京都大学人文科学研究所 [1949－]	・自由なものの考え方を学ぶ ・鶴見俊輔なども出会う
「市民」思想の形成期－1960年代		
1959年－	『暮らしの手帖』 [第1世紀：1948－1969] [第2世紀：1969－1986] [第3世紀：1986－2002] [第4世紀：2002－]	・女性論や語り口の共通点 ・編集長花森安治との歩調
1960年－	関西保育問題研究会 [1960－]	・『育児の百科』に繋がる実践 ・保育の集団性と個性の関係を実践 その理論化に励む ・運動体の党派化に幻滅
1968年－	ベトナムに平和を！市民連合（ベ平連） [1965－1974]	・弱い者の抵抗の論理を見る ・日米市民会議での役割
「市民」思想の確立期－1970年代以降		
1971年－	『市民』 [1次：1971－1974] [2次：1974－1976]	・市民運動の独自の可能性に賭ける ・議会制民主主義への批判と既存組織への叱咤
1976年－	新しい日本を考える会 [1976－1977]	・政権転換の最後の望み ・ロッキード事件という転機 ・『市民』からの持続 ・市民の側からの参加
1978年－	安楽死法制化を阻止する会 [1978－]	・安楽死法制化の阻止の一点で発起人 ・死の自己決定権の強調

- \* 松田の開業医としての活動は1947－1967年。
- \* 表には必ずしも社会運動とはいえないものも挙げてある。

## 注

- 1 松田の「市民」思想を考える上で、その人的なつながりにおいても重要な位置にいる「市民」思想家・久野収との関係を考慮に入れなければならない。ただ、この点には関しては、筆者の力量不足のため他日を期す。
- 2 比較的近い手法を取っているものとしては、鈴木良 [他] 編 [2005] などがある。
- 3 「民科」の京都支部の形成とその人脈の拡がりについては、上野 [1978] がある。また、「民科」婦人問題研究会から婦人問題研究部会へ、そして「民科」解体後の後継サークル・女性史研究会について、天野 [2005] での言及がある。
- 4 秋山は、しかし、経済的主権を握られている妻が、家庭を解放区に企業社会に組み込まれた夫と対等になりうると考えたところに松田の「甘さ」があり、「育児の権威としての自分の影響力を、軽く見積もったこと」が、その「責任」ともいえるのではないかと、とも指摘する。
- 5 『京都新聞』（1998年6月3日付）での小田実のコメント。
- 6 例えば、歴史学研究会大会・現代史部会 [2005]、西澤 [2000]などを参照。

- 7 この「自己決定」については立岩真也の議論が参考になる。立岩は「自己決定を尊重するということはその存在を尊重すること、その存在を決定しないことの一部である」とする。これを「緩い自己決定」ともいう。それに対して、決定する能力と自己決定を結びつけ、能力のないとされるものに問題を個人化させる。これは「堅い自己決定」といわれる。そして、「緩い自己決定」を支持する立岩は、「自己選択の有効性を認め、それが可能な条件を設定し、選択を有効に働かせるための方策、選択権の付与により現れる問題や選択権の付与だけで解消されない問題を解決する方策をとればよいということ」だと問題を整理し、「存在と存在の条件が求められ、そのために決定と決定の条件が求められるのだと、決定を支持する条件があった時に自己決定は有効に作動するのだ」とする [立岩2000:21、30]。
- 8 栗原幸夫は、転向とは「権力にたいする屈服という側面と同時に現実への回帰という側面を」もっており、「両義的な場」であることを指摘している [栗原1977:68]。
- 9 筆者は、この点に関わって、新たな政治的対抗軸を目指す政治運動が、新たな統治原理の台頭のなかに吸収されていくことがありうることを、戦後政治史、主に、日本社会党構造改革派・構造改革論の動向に着目して分析した [山本2006]。
- 10 この点については、山本 [2005] で論じたことがある。

## A making process of civil thought in the postwar era and the fault : Matsuda Michio and social movements

YAMAMOTO Takanori

Abstract:

This paper focuses on Matsuda Michio (1908-1998) as a civil thinker and on the social movements in which Matsuda participated, revealing a side of civil thought in the postwar era. In Matsuda's early days, his thought was strongly influenced by Marxism and the Japanese Communist Party. But in the postwar era, he gradually became critical of these formative influences and formulated a unique public thought.

Matsuda's civil thought was characterized by his observation that citizens are weak against power. Thus he advocated first creating social change at the micro level, the context of an individual citizen, and then working towards change at the macro level, the context of society. He developed a mode of the thought in the 1970's.

But Matsuda was out of touch with his responsibilities as an intellectual and torchbearer. That is to say he was strong in a social sense, but because he identified himself with his ideal citizens, he could not investigate the weakness of citizens adequately. This, therefore, made his attitude against power inadequate. It is important to comprehend a uniqueness of Matsuda's civil thought. The transition of Matsuda's thought would give us significant suggestions for today's civil thought and movements.

Key words : civil thought, Matsuda Michio, postwar era, social movements